

令和 7年度予算見積調書

課室名：産業労働政策課

担当名：商工団体担当

内線：3726

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業		
N92	産業文化センター等管理運営事業(内部管理経費)				一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	産業文化センター等管理運営費		
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	埼玉県産業文化センター条例				針路	09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール	9
							分野施策	0901	住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット	9-1
1 事業概要			5 事業説明 (1) 事業内容 県内産業、文化の振興及び国際交流の促進のため、ソニックシティの管理運営を行う。 ア 産業文化センター管理事業 ソニックシティホール棟の施設機能の維持管理及び運営を行う。 イ ビル棟管理事業(内部管理経費) 361,089千円 ソニックシティビル棟の施設機能の維持管理を行う。 (2) 事業計画 県がソニックシティ内に有する施設については、(公財)埼玉県産業文化センターにその運営を委ねており、公の施設においては、平成18年度から指定管理者制度を導入している。 また、他の区分所有者と共同して行う事業については、大宮ソニックシティ(株)を通じて実施している。 (3) 事業効果 ソニックシティは、コロナ禍以前はホール棟の年間来館者数が約80万人、ビル棟の利用者を加えると約500万人に及び、県人口の7割に相当する人々が訪れる県を代表する施設である。 また、ソニックシティ内に企業・各種団体が集積していることによる相乗効果や各種イベントの開催に伴う情報発信により、県内の産業、文化の振興に大いに寄与している。 ・ホール棟来館者数 令和元年度75万人、令和2年度8万人、令和3年度8万人、令和4年度8万人、令和5年度58万人 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ソニックシティの運営は、指定管理者である公益財団法人、区分所有者である日本生命保険相互会社、さいたま市及びビル管理者である大宮ソニックシティ(株)と連携して行っている。								
産業、文化の振興及び国際交流の促進の拠点となるべく建設されたソニックシティ(産業文化センター及び関連施設)をその目的が達成されるよう適正に運営する。 これによりソニックシティが県内経済の活性化と産業の振興に重要な役割を果たすとともに、将来的にも埼玉県を代表する施設であり続けるように努める。											
ビル棟管理事業(内部管理経費) 361,089千円											
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円											
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比	
		財産収入	諸 収 入								
決定額	361,089	245,414	178,674						△62,999	28,547	
前年額	332,542	250,078	168,043						△85,579		

事業内訳書

事業名	産業文化センター等管理運営事業(内部管理経費)		
単位事業名	ビル棟管理事業	予算額	361,089千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
財産収入・ 土地建物貸付収入	245,414	△4,664	ビル建物賃貸、第2パーキング賃貸
諸収入・ 雑入	178,674	10,631	ビル共用部分管理費負担金、ビル共用部分共益費負担金
一般財源	△62,999	22,580	
合計	361,089	28,547	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	125,333	9,313	ビル等共用部分管理費
負担金、補助及び交付金	235,756	19,234	ビル棟設備補修等負担金、ビル棟共用部分共益費、ビル棟計画修繕負担金
合計	361,089	28,547	